旭川市報道依頼

各報道機関　様

KJ00752848

2026年11月11日

| | |
|---|---|
| 発信課 | 健康保健部保健所衛生検査課食品保健係 |
| 担当者 | 迫 |
| 連絡先 | 電　話　０１６６－２５－５３２４ |
| | ＦＡＸ　０１６６－２６－８２０１ |
| | E-mail　eiseikensa@city.asahikawa.lg.jp |

| | |
|---|---|
| 分　　類 | イベント･行事［　］　募集［　］　契約･入札［　］　会議･説明会［　］　その他［○］ |
| 日　　程 | 令和8年11月11日　15時00分 |
| 発表項目<br><br>（行事名） | 食中毒の発生について |
| 概　　要<br>（趣旨・日時・場所・内容等を記入すること。） | 旭川市内で食中毒事案が発生しましたのでお知らせします。詳細は別紙をご覧ください。 |
| 添付資料 | 有 ☑　　無 ☐ |
| 報道（取材）に当たってのお願い | |
| 備　　考 | |

各報道機関　様

# 食中毒の発生について

令和８年 11 月 11 日（水）午後３時００分

旭 川 市 保 健 所 衛 生 検 査 課
ＴＥＬ：０１６６－２６－１１１１
内　線：２９７３、２９７４

１　探知

令和８年 11 月５日（木）午後１時 30 分頃、当所に「10 月 31 日（土）午後７時頃、THE やきとん BASE（以下「当該施設」という。）を利用し、当該施設で調理、提供された食品を喫食したところ、11 月３日（火）午前 10 時頃から腹痛、下痢及び発熱の症状を呈した。また、一緒に喫食したもう１名も同様の症状が出ている。」との連絡があった。

２　概要

当所で調査した結果、令和８年 10 月 31 日（土）に当該施設で調理された食品を喫食した 10 グループ 28 名中、３グループ９名が、令和８年 11 月１日（日）から令和８年 11 月３日（火）にかけて、下痢、腹痛、悪寒、発熱等の症状を呈していることが判明した。

有症者の共通食及び共通行動が当該施設で調理、提供された食品の喫食に限られること、複数の有症者の便からカンピロバクター・ジェジュニを検出したこと、及び有症者の症状がカンピロバクター・ジェジュニによるものに一致することから、令和８年 10 月 31 日（土）に当該施設で調理、提供された食品を原因とするによる食中毒と判断した。

３　有症者の状況

（１）有症者数：９名

有症者は、おおむね快方に向かっている

（２）主な症状：下痢、腹痛、悪寒、発熱等

４　病因物質

カンピロバクター・ジェジュニ

５　原因食品

令和８年 10 月 31 日（土）に当該施設で調理、提供された食品

※有症者が喫食した主なメニュー

レバネギ（低温調理した豚レバー）、串焼き等

６　原因施設

（１）施　設　名：THE やきとん BASE
（２）施設所在地：旭川市３条通８丁目 1705-43 サンライズビル２F
（３）営　業　者：株式会社 BASE プランニング　代表取締役　川村忠
（４）業　　種：飲食店営業

７　違反条項

食品衛生法第６条第３号違反

８　対応

本日、原因施設の営業者に対し、食品衛生法の規定に基づき、令和８年 11 月 11 日（水）から令和８年 11 月 12 日（木）までの２日間、営業停止を命ずるとともに、施設内の清掃消毒の徹底、衛生管理計画等の検証、食品の衛生的な取扱いに係る衛生教育などを指示した。

なお、当該施設は令和８年 11 月８日（日）から営業を自粛している。

**本件に関するお問い合わせは、本日午後５時00分までとさせていただきます。**